

証券コード 2475
2026年6月9日
(電子提供措置の開始日2026年6月1日)

株 主 各 位

兵庫県神戸市中央区江戸町101
WDBホールディングス株式会社
代表取締役社長 中 野 敏 光

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.wdbhd.co.jp/ir/meeting.html>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、「第41期定時株主総会招集ご通知」のPDFをご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「WDBホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2475」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時10分）
2. 場 所 兵庫県神戸市中央区江戸町101 当社本社ビル3階Hall
（会場が前回と異なっておりますので、末尾のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
[報告事項] 1. 第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）計算書類報告の件
[決議事項]
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 3. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、会計監査人および監査等委員会は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 4. 昨年まで株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会について、諸般の事情により、本年より開催を取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。なお、事業説明会についても株主総会終了後の個別開催ではなく、株主総会において、その内容を含めて説明させていただきます。
 5. 会場には駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関をご利用ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時10分）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

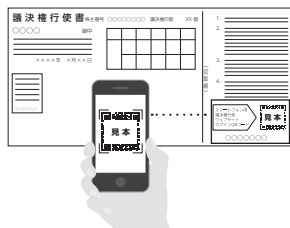
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

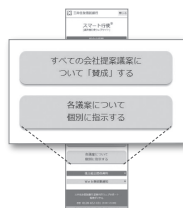
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



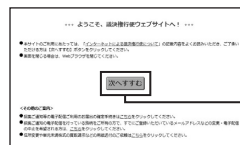
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、理学系分野（化学・バイオテクノロジー）の派遣を中心とした人材サービス事業および、CRO事業（医薬品開発の業務受託）を行う企業集団です。

人材サービス事業に関する事業環境および状況については、当連結会計年度（2025年4月～2026年3月）の有効求人倍率（季節調整値）の平均値が1.20倍（前期比0.05ポイント減）、完全失業率（季節調整値）の平均値が2.6%（前期比0.1ポイント増）となりました。当社の提供する理学系派遣・工学系派遣に対する需要は引き続き底堅く推移する一方、需要に応えるための求職者確保が課題という状況が続いております。

この課題に対応するため、当社グループでは2022年4月以降、派遣スタッフの待遇改善を継続して実施しております。それに加え、2025年4月以降は営業体制の強化、シニア層やパートタイムを希望する派遣スタッフの提案活動を推進するとともに、地域限定の正社員型派遣スタッフの採用などを行っております。その結果、派遣依頼に対する受注率および派遣スタッフの退職率は、いずれも改善いたしました。

また、派遣サービスを利用したい企業等が、複数の派遣会社に対して一斉に派遣サービスを発注でき、派遣契約締結、勤怠、請求等を一元管理できる派遣サービスプラットフォーム「ドコ1」を2025年5月に公開いたしました。営業活動を積極的行った結果、ドコ1の契約数は順調に増加しております。また、さらなる事業展開のために、新しいプラットフォームの開発も複数進めております。

国内CRO事業については、受託業務処理プロセスの自動化および標準化を実現するため、自動化ツールのプロトタイプを作成しました。また、AIを用いた文書作成補助ツールを導入し、業務の効率化を行いました。フィンランドのメドファイルズでは、不採算事業の売却を完了させ、薬事申請、治験、DM・統計解析、安全性評価の業務に集中し、利益率の改善と受注増加に努めました。

以上のような活動の結果、当連結会計年度の売上高は50,304百万円（前期比1.6%減）となりました。営業利益は4,464百万円（前期比11.9%減）、経常利益は4,597百万円（前期比9.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,755百万円（前期比9.7%減）となりました。

また、当社が重視している指標である売上高営業利益率は 8.9%（前期は9.9%）、売上高経常利益率は 9.1%（前期は10.0%）、ROEは 8.5%（前期は9.9%）となりました。

部門別概況

部門別の内訳につきましては、次のとおりであります。

（単位：千円）

	第40期		第41期（当期）		前期比増減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
人 材 サ ー ビ ス 事 業	42,985,663	84.1%	43,547,867	86.6%	1.3%
C R O 事 業	8,150,999	15.9%	6,757,118	13.4%	△17.1%
合 計	51,136,663	100.0%	50,304,985	100.0%	△1.6%

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資の総額は4,246,788千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「人材サービス事業」および「CRO事業」を主な事業領域としており、「研究」に関わる分野において「プラットフォーム」を活用することにより、より高い付加価値を創出していくことを経営目標としております。

日本社会全体の人口減少とそれに伴う採用競争の激化を受けて賃金水準は上昇し続け、人材の確保は年々厳しさを増しております。

この影響は人材派遣業界にも及んでいます。求職者の選択肢が増える中、派遣スタッフを確保するためには賃金を上げ続ける必要があることに加え、求人募集費も高まり続けています。その結果、派遣会社の利益率は強く圧迫されており、大手の中でも赤字になる会社が出てきています。将来的な人手不足も相まって、このような現象が加速すれば、日本型の人材派遣モデルは成立しなくなっていくのではないかと考えています。同業他社において、人材紹介や業務受託、求人広告など、派遣以外の事業に活路を見出そうとする動きが見られるのも、その予兆であると考えられています。

CRO業界も、従来のビジネスモデルのままでは安泰とはいえません。受託した業務を人の手で処理する構造である以上、賃金水準の上昇は利益率を圧迫する要因になります。加えて、生成AI等の技術進化による業務の自動化や、アウトソーシングに依存しない業務運用への変化は、一部の大手製薬企業で顕在化しています。こうした環境変化の中でコスト増加に対応するためには、業務の構造化や属人化の解消を通じて事業構造を変革し、CROとしての提供価値そのものを見直していくことが求められています。

こうした考えから、当社は以下の戦略に基づいて事業を展開しています。

まず、人材派遣会社としての価値を極限まで高めることを目指します。

中期的にはプラットフォームを通じてサービスを提供することで、求職者と求人先の仲介業務を自動化し、これまで「人」が行ってきた業務を極限までなくし、販管費を削減します。削減した販管費を派遣スタッフの報酬に充当し、待遇を改善することで、業界で最も報酬の高い派遣会社になることを目指します。「人」が行うべき業務については、営業体制、選任体制、フォロー体制のさらなる強化を行い、注文増加と受注率改善、退職率低下に努めます。正社員型派遣については、上記に加えて転勤のない地域限定採用を全国各地で行いつつ、中途採用も強化して採用力を大きく高めます。

また、複数の派遣会社に対して一斉に派遣サービスを発注でき、契約締結後の勤怠や請求等も一

元管理できる派遣サービスプラットフォーム「ドコ1」を、2025年5月に公開し、お客様からの支持も着実に広がっています。ドコ1を足がかりに新たなお客様とのお取引を開始し、派遣のご注文を頂ける関係を築くという、顧客獲得の方法にも取り組んでいきます。

長期的には、市場環境はさらに厳しさを増し、派遣会社は利益を確保できない事業環境になることが見込まれます。その中、当社はプラットフォームをさらに進化させ、仲介機能を極限まで自動化することで、販管費を限界まで引き下げます。削減した販管費を原資に、派遣スタッフの報酬を他社が追従できない水準にまで引き上げ、労働市場から多くの労働者を確保し、派遣就業につなげます。

その上で、当社が創業以来強みとしている「就業中のフォロー」とデジタル化された仲介機能・その他管理業務で顧客と働く人からの支持を得て、高利益を残せる数少ない派遣会社となります。また、自社開発の「派遣会社一元管理システム」により、研究職以外の市場でもプレゼンスを増し、人材派遣市場の中で再度成長を続けます。

また、プラットフォーム運営会社への転身にも取り組みます。

当社は2016年以降、「プラットフォーム運営会社」を目指して様々な取り組みを行い、その成果として、派遣サービスをデジタル化するプラットフォーム「doconico」と「ドコ1」、CROサービスをデジタル化するプラットフォーム「CoCopos」を世に送り出しました。

これらの開発および運営を通じて、当社はプラットフォーム運営会社としてのノウハウを積み重ねてきました。この経験と実績を活かし、次に目指すのは、派遣サービスをさらに強化するプラットフォームと、派遣以外の新しいサービスを提供するプラットフォームです。1～2年後のサービス開始を目指して、開発に取り組んでいます。

CRO事業では、安全性情報管理、製造販売後調査（PMS）支援、臨床研究支援、医療機器開発支援、ドキュメント支援の5領域を基盤として、製薬企業のニーズや市場の変化に即応できる柔軟な体制を構築しています。

中長期的には、生成AIや自動化技術の進歩により、人手による定型作業は急速に代替される見通しです。当社はこの構造変化に正面から向き合い、プロセスの自動化・標準化に加え、業務の安定性と効率性を両立するセンター運営の強化を引き続き推進します。

その上で、業務における判断やお客様対応、品質の担保、マルチタスク対応といった、人が担うべき実務価値領域に資源を集中させ、AIと共存する新たなCROモデルを確立します。特に、ドキュメント支援やPMS支援、臨床研究支援では、業務の標準化やAIを活用した文書作成支援ツールの導入、プロセスのデジタル化を進め、再現性と生産性の向上を図ります。

今後、国内で需要が見込まれる高度な医療機器分野においては、開発から申請、市販後までを一貫してカバーする支援体制を基盤とし、そこにデジタル技術とデータの活用を組み込んでいきます。海外グループ会社とも連携し、国内外における事業展開を多面的に支援できる体制へと進化させていきます。

中期的には、プラットフォームとAIを活用して業務の効率化を進め、社員の待遇改善を実現しながら、短期的な利益への影響を最低限に抑えつつ、事業の拡大を図ります。また、海外のCRO事業では利益率の低さが課題でしたが、不採算事業を売却する等して収益性の改善に取り組んでいます。

さらに中長期では、医療・医薬関連領域において、新たな事業の創出に取り組めます。既存のサービスでは対応が難しい、より細分化された実務課題に対して、現場の実態に即した支援モデルをデジタル技術と融合させて構築し、特定領域における高い専門性と収益性を両立する、新たな価値の提供を目指します。

これらの取り組みを行い、長期的に事業を発展させてまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第38期 2023年3月期	第39期 2024年3月期	第40期 2025年3月期	第41期(当期) 2026年3月期
売 上 高 (千円)	47,602,446	49,297,952	51,136,663	50,304,985
経 常 利 益 (千円)	5,614,843	5,505,911	5,095,377	4,597,351
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	3,540,641	3,548,111	3,051,142	2,755,069
1株当たり当期純利益(円)	179.75	180.67	155.36	141.65
総 資 産 (千円)	36,198,765	39,827,601	41,753,226	42,424,691
純 資 産 (千円)	28,463,963	31,150,978	33,241,048	34,306,039
1株当たり純資産額(円)	1,405.74	1,529.85	1,624.01	1,709.54

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

2. 各期の純資産増減額のうち、増資等による主なものは下記のとおりであります。

第38期 2022年11月 自己株式取得 △258,300千円

第41期 2025年11月 自己株式取得 △725,952千円

3. 第41期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
W D B 株 式 会 社	450,000千円	100%	理学系研究職の派遣および人材紹介
W D B 工 学 株 式 会 社	200,000千円	100%	工学系技術職の常用雇用派遣
W D B コ コ 株 式 会 社	279,983千円	68%	医薬品有害事象等の情報収集および当局への報告業務
O y M e d f i l e s L t d .	112千ユーロ	100%	医薬品等の申請・承認関連の支援業務
株 式 会 社 コ ー ブ リ ッ ジ	110,000千円	100%	薬事申請サービス MF登録申請・国内管理人業務
ネ ゾ ッ ト 株 式 会 社	200,000千円	100%	WDBグループの事業領域における独自プラットフォームの立ち上げ・運営・管理、新規事業の開発推進
ド コ 1 株 式 会 社	100,000千円	100%	人材派遣一元管理プラットフォームの開発・販売・運営

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、理学系分野を中心とした人材派遣・人材紹介サービスを主な事業とし、その他に薬事申請・安全性管理業務の受託事業等を営んでおります。

(12) 主要な事業所等（2026年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	兵庫県神戸市中央区江戸町101
東 京 本 社	東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビルディング2F
子 会 社	W D B 株 式 会 社 東京都千代田区
	W D B 工 学 株 式 会 社 東京都千代田区
	W D B コ コ 株 式 会 社 東京都中央区
	株 式 会 社 コ ー ブ リ ッ ジ 東京都千代田区
	O y M e d f i l e s L t d . Vantaa,FINLAND
	ネ ゾ ッ ト 株 式 会 社 東京都千代田区
	ド コ 1 株 式 会 社 東京都千代田区

(13) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
5,489人(644人)	37人増(47人増)	39.71歳	5.01年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（時間給のフレックス社員およびパートタイマーを含みます。）は、当期の平均人員を（ ）外記で記載しております。
2. 従業員数には、常用雇用派遣労働者数を含めて記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,060,000株 (自己株式877,034株を含む)
- (3) 株主数 11,479名
- (4) 上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
中野商店株式会社	株 9,659,600	% 50.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	717,100	3.74
光通信KK投資事業有限責任組合	679,600	3.54
BBH FOR FIDELITY LOW－PRICED STOCK FUND	624,386	3.25
中野 敏光	600,000	3.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	551,098	2.87
大塚 美樹	480,000	2.50
日本生命保険相互会社	400,000	2.09
野村信託銀行株式会社（投信口）	305,500	1.59
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	262,700	1.37

（注）持株比率は、自己株式（877,034株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 野 敏 光	WDB株式会社 代表取締役 WDB工学株式会社 取締役 WDBココ株式会社 取締役 ネゾット株式会社 代表取締役 ドコ1株式会社 代表取締役
専 務 取 締 役	大 塚 美 樹	WDB株式会社 専務取締役 WDB工学株式会社 取締役 Oy Medfiles Ltd. Chairman 株式会社コーブリッジ 代表取締役
常 務 取 締 役	加 藤 正 久	営業担当
取 締 役	黒 田 清 行	弁護士（弁護士法人三宅法律事務所代表社員） 株式会社不動テトラ 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	木 村 裕 史	弁護士（木村法律事務所所長） フジプレミアム株式会社 社外取締役 播陽証券株式会社 社外監査役
取 締 役 （常勤監査等委員）	鵜 飼 茂 一	WDB株式会社 監査役 WDB工学株式会社 監査役 株式会社コーブリッジ 監査役 ドコ1株式会社 監査役
取 締 役 （監査等委員）	濱 田 聡	公認会計士（ハマダ税理士法人 代表社員） 株式会社西松屋チェーン 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 （監査等委員）	有 田 知 徳	弁護士（銀座中央法律事務所） 長谷川香料株式会社 社外監査役
取 締 役 （監査等委員）	目 細 実	公認会計士（目細公認会計士事務所所長） 株式会社ダイキアクシス 社外取締役 ゼファー株式会社 社外監査役

（注）1. 取締役黒田清行、同木村裕史、監査等委員濱田聡、同有田知徳、同目細実の各氏は社外取締役です。

2. 黒田清行、木村裕史、濱田聡、有田知徳の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査等委員鵜飼茂一氏は金融機関における長年の経験があり、また税理士資格も有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員濱田聡氏および目細実氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する高度な知見を有するものであります。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5 名 (2 名)	151,658千円 (12,128千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 名 (3 名)	34,069千円 (21,080千円)
計	9 名	185,728千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額26,636千円（取締役（監査等委員を除く）25,029千円、取締役（監査等委員）1,606千円）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第33期定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第33期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

経営幹部・取締役の報酬決定の方針

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と退職慰労金とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、経営能力、功績、貢献度などに応じて決定しております。

経営幹部の報酬については、会社業績や経済情勢等を勘案したうえで、職責と成果を反映させた体系としております。

監査等委員でない取締役の報酬については、上記方針に基づき代表取締役が原案を策定し、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により、具体的な金額を決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役黒田清行氏は、弁護士法人三宅法律事務所代表社員および株式会社不動テトラ社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と弁護士法人三宅法律事務所および株式会社不動テトラとの間には特別の関係はありません。

取締役木村裕史氏は、木村法律事務所所長、フジプレミアム株式会社社外取締役および播陽証券株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と木村法律事務所、フジプレミアム株式会社および播陽証券株式会社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）濱田聡氏は、ハマダ税理士法人代表社員および株式会社西松屋チェーン社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社とハマダ税理士法人および株式会社西松屋チェーンとの間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）有田知徳氏は、銀座中央法律事務所所属弁護士および長谷川香料株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と銀座中央法律事務所および長谷川香料株式会社との間には、特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）目細実氏は、目細公認会計士事務所所長、株式会社ダイキアクシス社外取締役およびゼファー株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と目細公認会計士事務所、株式会社ダイキアクシスおよびゼファー株式会社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	黒 田 清 行	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回出席し、議案審議等につき、主として弁護士としての専門的見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、経営活動に必要な発言および取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための適切な役割を果たしております。
	木 村 裕 史	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回出席し、議案審議等につき、主として弁護士としての専門的見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、経営活動に必要な発言および取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための適切な役割を果たしております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	濱 田 聡	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、監査等委員会には14回中14回出席いたしました。公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、特に経理・財務について専門的な立場から助言を行うなど、経営活動に必要な発言および取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	有 田 知 徳	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、監査等委員会には14回中14回出席いたしました。主として弁護士としての専門的見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、経営活動に必要な発言および取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	目 細 実	当事業年度開催の取締役会には、2025年6月26日の就任以降に開催された11回中11回出席し、監査等委員会には11回中11回出席いたしました。公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、特に経理・財務およびサステナビリティについて専門的な立場から助言を行うなど、経営活動に必要な発言および取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外役員の報酬等総額

「(2) 取締役の報酬等の額」に記載のとおりです。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、鵜飼茂一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役黒田清行氏、木村裕史氏および取締役（監査等委員）鵜飼茂一氏、濱田聡氏、有田知徳氏、目細実氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない時に限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(6) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループに所属する役員および管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の過誤、義務違反、不作為等を理由に提起された損害賠償請求等により被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為または故意による法令違反等に起因して損害賠償請求等が提起された場合には填補の対象としないこととしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 35,330千円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57,902千円 |

(注) 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が適格性・独立性を害する等の事由により、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額については千円未満を切捨て、比率等については四捨五入しております。)

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>24,900,673</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,616,345</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 17,426,313        | 買 掛 金                  | 2,382,823         |
| 売掛金及び契約資産              | 6,349,894         | 未払法人税等                 | 765,632           |
| 棚 卸 資 産                | 2,024             | 未払消費税等                 | 737,843           |
| そ の 他                  | 1,122,572         | 賞 与 引 当 金              | 850,413           |
| 貸 倒 引 当 金              | △130              | そ の 他                  | 1,879,632         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>17,524,017</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,502,306</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>15,144,539</b> | 役員退職慰労引当金              | 582,461           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 8,010,599         | 資 産 除 去 債 務            | 238,251           |
| 機械装置及び車両運搬具            | 18,834            | 退職給付に係る負債              | 362,111           |
| 工 具 器 具 備 品            | 208,738           | そ の 他                  | 319,482           |
| 土 地                    | 6,739,821         |                        |                   |
| リ ー ス 資 産              | 106,786           |                        |                   |
| 建 設 仮 勘 定              | 59,758            |                        |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>86,022</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,118,651</b>  |
| そ の 他                  | 86,022            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,293,456</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>32,358,361</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 866,736           | 資 本 金                  | 1,000,000         |
| 保 険 積 立 金              | 264,444           | 資 本 剰 余 金              | 709,077           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 798,526           | 利 益 剰 余 金              | 32,652,585        |
| そ の 他                  | 363,749           | 自 己 株 式                | △2,003,301        |
|                        |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>435,740</b>    |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | 49,888            |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 297,992           |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額           | 87,859            |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>1,511,937</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>42,424,691</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>34,306,039</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>42,424,691</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 50,304,985 |
| 売上原価            |           | 38,728,345 |
| 売上総利益           |           | 11,576,640 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 7,112,212  |
| 営業利益            |           | 4,464,428  |
| 営業外収益           |           |            |
| 助成金収入           | 98,059    |            |
| その他の            | 37,790    | 135,850    |
| 営業外費用           |           |            |
| 為替差損            | 874       |            |
| その他の            | 2,053     | 2,927      |
| 経常利益            |           | 4,597,351  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 5         |            |
| 事業譲渡益           | 46,613    | 46,618     |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損         | 56,008    |            |
| 為替換算調整勘定取崩損     | 1,358     |            |
| 子会社清算損          | 544       | 57,912     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 4,586,057  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,512,126 |            |
| 法人税等調整額         | 95,160    | 1,607,287  |
| 当期純利益           |           | 2,978,769  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 223,700    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,755,069  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                    |
|------------------------|-------------------|-------------------------|--------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,830,036</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,668,022</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 783,941           | 短 期 借 入 金               | 2,400,000          |
| そ の 他                  | 1,046,095         | 未 払 金                   | 190,889            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>18,112,156</b> | そ の 他                   | 77,133             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>14,683,303</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>911,980</b>     |
| 建 物                    | 7,678,028         | 繰 延 税 金 負 債             | 83,635             |
| 構 築 物                  | 65,951            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 582,461            |
| 工 具 器 具 備 品            | 122,774           | 資 産 除 去 債 務             | 166,386            |
| 車 両 及 び 運 搬 具          | 15,908            | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 79,496             |
| 機 械 装 置                | 1,060             |                         |                    |
| 土 地                    | 6,739,821         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,580,003</b>   |
| 建 設 仮 勘 定              | 59,758            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>600</b>        | <b>株 主 資 本</b>          | <b>16,311,388</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 600               | 資 本 金                   | 1,000,000          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,428,253</b>  | 資 本 剰 余 金               | 218,024            |
| 投 資 有 価 証 券            | 203,683           | 資 本 準 備 金               | 52,525             |
| 関 係 会 社 株 式            | 2,333,505         | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 165,498            |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 614,517           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>17,096,665</b>  |
| 保 険 積 立 金              | 259,943           | 利 益 準 備 金               | 197,474            |
| そ の 他                  | 145,258           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 16,899,191         |
| 投 資 損 失 引 当 金          | △128,654          | 別 途 積 立 金               | 2,350,000          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>19,942,193</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 14,549,191         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△ 2,003,301</b> |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 50,801             |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 50,801             |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>16,362,190</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>19,942,193</b>  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益                     |         | 3,361,062 |
| 営 業 費 用                     |         | 1,613,662 |
| 営 業 利 益                     |         | 1,747,399 |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 6,329   |           |
| そ の 他                       | 8,102   | 14,431    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 13,083  |           |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額         | 128,654 |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 79,496  |           |
| そ の 他                       | 140     | 221,374   |
| 経 常 利 益                     |         | 1,540,456 |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 35,375  |           |
| 子 会 社 清 算 損                 | 547     | 35,922    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |         | 1,504,534 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 20,758  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 3,723   | 24,482    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,480,051 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

WD Bホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ  
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 上 育 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、WD Bホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、WD Bホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

WDBホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上育史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、WDBホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、常勤監査等委員が一部子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会及び重要会議に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、会社の内部監査部門と連携して子会社の主要拠点において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

WDBホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鵜飼 茂 一 ㊞  
監査等委員 濱田 聡 ㊞  
監査等委員 有田 知徳 ㊞  
監査等委員 目細 実 ㊞

(注)監査等委員濱田聡、有田知徳及び目細実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金 37円50銭 総額719,361,225円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2026年6月26日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任方針については、所管する部署・事業に関し、戦略的かつ迅速な意思決定を行うとともに、リスク管理を行うことができる能力、知識、経験を有していることとの観点から、総合的に検討しております。

また、社外取締役の候補者の指名にあたっては、会社法に定める社外要件および東京証券取引所が定める独立性基準に加え、各分野における専門知識、豊富な経験を有していることとの観点から総合的に検討しております。

当社は、取締役について、法令・定款違反、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合には、取締役会において当該取締役の役位の解職その他の処分について、審議の上決定いたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | なか の とし みつ<br>中 野 敏 光<br>(1956年7月11日) | 1982年 8 月 アリコジャパン（現メットライフ生命保険(株)）入社<br>1985年 7 月 (株)ワークデーターバンク（現 WDBホールディングス(株)）設立 代表取締役（現任）<br>2010年 4 月 事業承継パートナーズ(株)（現 WDB 事業承継パートナーズ(株)）代表取締役<br>2011年 4 月 (株)アイ・シー・オー（現 WDB ココ(株)）取締役（現任）<br>2011年11月 WDB(株) 代表取締役（現任）<br>2012年12月 WDB工学(株)（現 WDB(株)）代表取締役<br>2013年 3 月 電助システムズ(株)（現 WDB ココ(株)）取締役<br>2014年 4 月 (株)カケンジェネックス 取締役<br>2014年11月 WDB工学(株)（現 WDB(株)）取締役<br>2015年 6 月 WDB独歩(株) 取締役（現任）<br>2016年 4 月 WDBケミカルラボラトリー(株) 取締役<br>2017年 2 月 ネゾット(株) 代表取締役（現任）<br>2020年 6 月 WDB 事業承継パートナーズ(株) 代表取締役（現任）<br>2023年11月 ドコ1(株) 代表取締役（現任） | 600,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2          | おお つか み き<br>大 塚 美 樹<br>(1964年1月16日)        | 1986年 4 月 奥内ビル(株)入社<br>1986年 9 月 当社入社<br>1995年11月 社会保険労務士 登録<br>1996年10月 当社取締役<br>2000年 7 月 当社専務取締役（現任）<br>2010年 4 月 事業承継パートナーズ(株)（現 WDB 事業承継パ<br>ートナーズ(株)）取締役（現任）<br>2011年 4 月 (株)アイ・シー・オー（現 WDB ココ(株)）代表取締<br>役<br>2011年11月 WDB(株) 専務取締役（現任）<br>2012年12月 WDB工学(株)（現 WDB(株)）取締役<br>2013年 3 月 電助システムズ(株)（現 WDB ココ(株)）代表取締<br>役<br>2014年 4 月 WDBユニバーシティ(株)（現 WDB(株)）代表取締<br>役<br>2015年 6 月 WDB独歩(株) 代表取締役（現任）<br>2017年 2 月 ネゾット(株) 取締役（現任）<br>2017年 3 月 Oy Medfiles Ltd. Chairman（現任）<br>2017年 6 月 (株)コーブリッジ 代表取締役（現任）<br>2020年 6 月 WDB臨床研究(株)（現 WDB ココ(株)）取締役<br>2020年 6 月 WDBケミカルラボラトリー(株) 取締役<br>2020年 6 月 (株)カケンジェネックス 取締役 | 480,000株           |
| 3          | 新 任<br>なか の とも や<br>中 野 智 哉<br>(1978年12月9日) | 2001年 6 月 (株)ロード入社<br>2002年 6 月 (株)アド・エイエヌ（現パーソルキャリア(株)）入社<br>2012年 4 月 (株)i-plugin 代表取締役<br>2018年 6 月 (株)i-plugin 代表取締役 CEO（現任）<br>(株)イー・ファルコン 取締役（現任）<br>2022年 4 月 (株)peacebox 取締役<br>2022年 9 月 (株)マキシマイズ 取締役<br>2023年10月 (株)peacebox 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 一株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4          | くろ だ きよ ゆき<br>黒 田 清 行<br>(1970年1月12日)        | 1996年4月 弁護士登録<br>2002年5月 弁護士法人三宅法律事務所パートナー<br>2005年11月 当社社外監査役<br>2009年6月 当社社外取締役（現任）<br>2018年6月 (株)不動テトラ 社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2019年5月 弁護士法人三宅法律事務所代表社員（現任）              | 2,461株      |
| 5          | 新 任<br>かき ぬま た いち<br>柿 沼 太 一<br>(1973年1月20日) | 2000年4月 弁護士登録<br>2011年4月 中小企業診断士登録<br>2015年3月 STORIA法律事務所設立<br>2017年12月 経済産業省AI・データ契約ガイドライン検討委員会委員<br>2020年8月 日本データベース学会理事（現任）<br>2023年7月 (一社)日本ディープラーニング協会（JDLA）理事（現任） | 一株          |

- (注) 1. 取締役候補者 中野敏光氏は、当社の経営を支配しているものであります。
2. 取締役候補者 中野智哉氏は、(株)i-plug（コード番号：4177 東証グロース）の取締役を兼任予定です。当社と(株)i-plugとの間に資本関係及び重要な取引関係はありません。
3. 社外取締役候補者 柿沼太一氏は、STORIA弁護士法人の代表社員を兼任しております。当社とSTORIA弁護士法人は、2024年10月から2026年5月までの間、顧問契約を締結しておりました。なお、契約金額は僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
4. 他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 黒田清行氏および柿沼太一氏は、社外取締役候補者であります。
6. ①社外取締役候補者 黒田清行氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、法律の専門家として、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行していただくことを期待しております。
- なお、同氏は既に17年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。また、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
- ②社外取締役候補者 柿沼太一氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての経験と見識が豊富であり、法律の専門家として、ITやAIに関する経営戦略の面において客観的視点で、独立性をもって助言等をいただくことを期待しております。

7. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、黒田清行氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、黒田清行氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。また、柿沼太一氏が選任された場合、同契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、子会社取締役を含む被保険者の過誤、義務違反、不作為等を理由に提起された損害賠償請求、非金銭的請求および刑事訴追に起因して、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、黒田清行氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として、同取引所に届け出ております。
10. 黒田清行氏は、㈱不動テトラの監査等委員である取締役を兼任しているところ、㈱不動テトラにおいて従業員による架空発注等の事案が発覚し、2025年3月31日及び同年11月28日に調査委員会の調査報告書を受領されたことが開示されています。社外取締役であった同氏は発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から当該会社の取締役会において法令遵守の視点に立った提言、注意喚起を行ってまいりました。また、2025年3月31日付調査報告書作成の調査委員会の調査委員として、事実関係の調査、原因分析、再発防止策の提言を行うなどしております。
11. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2026年3月31日時点の数であり、役員持株会における持分を含んでおります。（1株未満切捨て表示）
12. 本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役 鵜飼茂一氏、濱田聡氏および有田知徳氏が任期満了となります。つきましては、2026年3月期は、監査の継続した実効性を確保するため、監査等委員である取締役を1名増員し、4名体制としておりましたが、内部監査部門との連携を含め、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査等委員である取締役を1名減員して従来通りの3名体制としたいと、在任中の1名を除く、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | 新 任<br>おお ぬま けん いち<br>大 沼 健 一<br>(1961年4月6日) | 1985年4月 富士通(株) 入社<br>2016年7月 WDB(株) 入社<br>当社海外事業推進部部长<br>2017年3月 Oy Medfiles Ltd. Director<br>2020年6月 WDB事業承継パートナーズ(株) 取締役                                  | 5,500株             |
| 2          | 新 任<br>き むら ひろ し<br>木 村 裕 史<br>(1963年9月5日)   | 2003年10月 弁護士登録<br>2005年7月 木村法律事務所開設<br>木村法律事務所所長（現任）<br>2009年6月 当社社外監査役<br>2012年6月 当社社外取締役（現任）<br>2014年6月 フジプレミアム(株) 社外取締役（現任）<br>2017年6月 播陽証券(株) 社外監査役（現任） | 3,281株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木村裕史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 監査等委員である取締役候補者 大沼健一氏は、当社において業務執行の経験があり、当社の事業内容について相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役候補者 木村裕史氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は14年間です。また、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、木村裕史氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、木村裕史氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。また、大沼健一氏が選任された場合、同契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結し

ており、当社取締役、子会社取締役を含む被保険者の過誤、義務違反、不作為等を理由に提起された損害賠償請求、非金銭的請求および刑事訴追に起因して、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 当社は、木村裕史氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として、同取引所に届け出ております。
8. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式の数は、2026年3月31日時点の数であり、役員持株会における持分を含んでおります。（1株未満切捨て表示）

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）加藤正久氏並びに監査等委員である取締役 鵜飼茂一氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会、退任される監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社においてあらかじめ取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名               | 略歴      |                    |
|------------------|---------|--------------------|
| かとうまさひさ<br>加藤正久  | 2024年6月 | 当社取締役（現任）          |
| うかいしげかず<br>鵜飼 茂一 | 2007年6月 | 当社常勤監査役            |
|                  | 2018年6月 | 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） |

以上

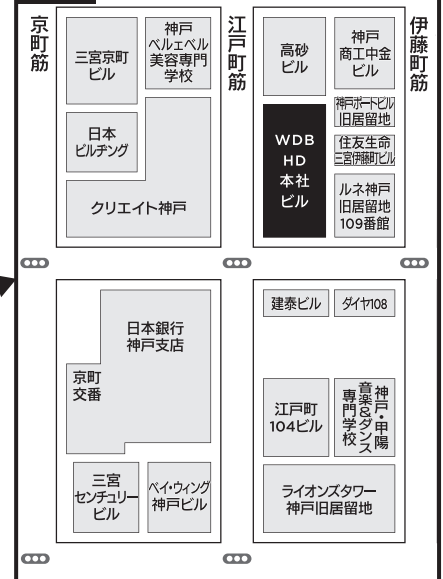
# 株主総会会場ご案内図

## 会場

兵庫県神戸市中央区江戸町101  
当社本社ビル 3階Hall

☎ (078) 389-0111 (代)

## 拡大図



## ■ アクセス

- J R 「三ノ宮」・各路線「三宮」「神戸三宮」駅より徒歩約12分
- J R・阪神本線「元町」駅より徒歩約11分
- 神戸市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅より徒歩約6分／「旧居留地・大丸前」駅より徒歩約7分

※ 駐車場・駐輪場はございません。お車や自転車でのご来場はご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。